

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-136343(P2016-136343A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2015-11499(P2015-11499)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

E 05 C 19/06 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 0 8 E

E 05 C 19/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月18日(2017.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を内部に収納する収納基体と、

前記収納基体が所定の装填位置に装填され、又は前記収納基体が当該装填位置から所定の引出方向へ引き出される装填基体と、

前記収納基体又は前記装填基体の一方である第1基体側に設けられた第1係合子と、前記収納基体又は前記装填基体の他方である第2基体側に設けられた第2係合子とを係合させることにより、前記収納基体を前記装填基体の前記装填位置に固定する固定部と、

前記固定部に設けられ、前記収納基体が前記装填基体の前記装填位置に装填されているときに前記第1係合子及び前記第2係合子を係合させる一方、所定の第1外力が加えられた場合に、前記第1係合子及び前記第2係合子の係合を解除させる第1解除部と、

前記収納基体が前記装填基体の前記装填位置に装填され、前記第1係合子及び前記第2係合子が係合した固定状態において、前記収納基体に対し前記第1外力よりも強い第2外力が前記引出方向へ加えられた場合に、前記第1係合子及び前記第2係合子の係合を解除させる第2解除部と

を具えることを特徴とする装填位置固定装置。

【請求項2】

前記第1解除部は、前記固定状態と、前記第1係合子及び前記第2係合子の係合が解除された解除状態との間で、位置を変化させることにより状態の相違を通知する通知部をさらに具える

ことを特徴とする請求項1に記載の装填位置固定装置。

【請求項3】

前記通知部は、前記第1解除部において前記第1外力が加えられる操作部の一部であることを特徴とする請求項2に記載の装填位置固定装置。

【請求項4】

前記第2解除部は、前記第2外力が前記引出方向へ加えられた場合に、前記第1係合子及び前記第2係合子の係合を解除させた後、前記第1解除部を前記解除状態に遷移させることを特徴とする請求項2に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 5】**

前記第1解除部は、前記装填基体に対し前記収納基体が装填される場合に、当該装填基体が前記装填位置に到達して前記第1係合子及び前記第2係合子が係合するまで、前記解除状態を維持する

ことを特徴とする請求項2に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 6】**

前記第1係合子及び前記第2係合子は、前記引出方向とほぼ直交し互いに反対方向を向いた平面をそれぞれ有し、前記装填基体が前記装填位置に到達したときに、互いの平面を当接させる

ことを特徴とする請求項2に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 7】**

前記第1解除部は、

前記第1基体に対し、所定の第1回動軸を介して回動可能に設けられたレバーボディと、

前記レバーボディを前記第2基体へ近づける方向へ付勢する第1付勢部と  
をさらに具え、

前記第2解除部は、前記第1係合子又は前記第2係合子の少なくとも一方を、両者の係合が解除された係合解除位置から両者が係合する係合位置へ向けて付勢させる第2付勢部をさらに具える

ことを特徴とする請求項1に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 8】**

前記第2解除部は、前記第1基体側に設けられると共に、前記レバーボディに対し所定の第2回動軸を介して前記第1係合子を回動させ、

前記第2付勢部は、前記収納基体が前記装填位置から前記引出方向へ引き出される場合に前記第2係合子が相対的に移動する方向と反対の方向へ、前記第1係合子を付勢する

ことを特徴とする請求項7に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 9】**

前記第2解除部は、前記第2基体側に設けられると共に、当該第2基体に対し所定の第2回動軸を介して前記第2係合子を回動させ、

前記第2付勢部は、前記収納基体が前記装填位置から前記引出方向へ引き出される場合に前記第1係合子が相対的に移動する方向と反対の方向へ、前記第2係合子を付勢する

ことを特徴とする請求項7に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 10】**

前記固定部は、弾性変形可能な材料により、前記第1解除部及び前記第2解除部が一体に形成されている

ことを特徴とする請求項1に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 11】**

前記装填基体から前記収納基体に対し駆動力を伝達する駆動伝達部  
をさらに具え、

前記第2外力は、前記収納基体が前記装填位置に装填され前記駆動伝達部から前記駆動力が伝達されるときに、当該駆動力から当該収納基体に加えられる前記引出方向へ向かう力よりも強い

ことを特徴とする請求項1に記載の装填位置固定装置。

**【請求項 12】**

媒体を内部に収納する収納基体と、

前記収納基体が所定の装填位置に装填され、又は前記収納基体が当該装填位置から所定の引出方向へ引き出される装填基体と、

前記収納基体又は前記装填基体の一方である第1基体側に設けられた第1係合子と、前記収納基体又は前記装填基体の他方である第2基体側に設けられた第2係合子とを係合させることにより、前記収納基体を前記装填基体の前記装填位置に固定する固定部と、

前記固定部に設けられ、前記収納基体が前記装填基体の前記装填位置に装填されている

ときに前記第1係合子及び前記第2係合子を係合させる一方、所定の第1外力が加えられた場合に、前記第1係合子及び前記第2係合子の係合を解除させる第1解除部と、

前記収納基体が前記装填基体の前記装填位置に装填され、前記第1係合子及び前記第2係合子が係合した固定状態において、前記収納基体に対し前記第1外力よりも強い第2外力が前記引出方向へ加えられた場合に、前記第2係合子及び前記第1係合子の係合を解除させる第2解除部と、

前記装填位置に装填された前記収納基体から繰り出された前記媒体を所定の取出口へ搬送する搬送部と

を具えることを特徴とする媒体処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また本発明の媒体処理装置においては、媒体を内部に収納する収納基体と、収納基体が所定の装填位置に装填され、又は収納基体が当該装填位置から所定の引出方向へ引き出される装填基体と、収納基体又は装填基体の一方である第1基体側に設けられた第1係合子と、収納基体又は装填基体の他方である第2基体側に設けられた第2係合子とを係合させることにより、収納基体を装填基体の装填位置に固定する固定部と、固定部に設けられ、収納基体が装填基体の装填位置に装填されているときに第1係合子及び第2係合子を係合させる一方、所定の第1外力が加えられた場合に、第1係合子及び第2係合子の係合を解除させる第1解除部と、収納基体が装填基体の装填位置に装填され、第1係合子及び第2係合子が係合した固定状態において、収納基体に対し第1外力よりも強い第2外力が引出方向へ加えられた場合に、第2係合子及び第1係合子の係合を解除させる第2解除部と、装填位置に装填された収納基体から繰り出された媒体を所定の取出口へ搬送する搬送部とを設けるようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

さらに上述した第1の実施の形態においては、爪体32が爪立姿勢であるときの係合面32E及び被固定部40の前側面41を、何れも紙幣収納庫11の移動方向である前後方向とほぼ直交する平面状に形成する場合について述べた。しかしながら本発明はこれに限らず、係合面32E及び前側面41を、他の種々の方向を向いた平面としても良く、或いは平面以外の種々の形状としても良い。この場合、紙幣収納庫11が装填位置から僅かでも後方に位置する場合に、固定部30を固定状態(図3)から回動させることにより、操作部31Mの位置によって当該紙幣収納庫11が装填位置から外れることを通知できれば良い。第2の実施の形態についても同様である。